

求職者支援訓練(平成28年10～12月開講分)定員

平成28年6月29日
厚生労働省福島労働局

	平成28年10～12月開講分定員(人)	備考
基礎コース	150	
実践コース	270	
介護分野	30	
震災復興分野	30	
医療事務分野	20	
その他の分野	100	
分野共有	90	
合計	420	

【認定申請の受付】

平成28年7月1日(金)～7月14日(木)16時まで、下記の機関で受付を行います。

(名称) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部

(所在地) 福島市三河北町7-14

(電話番号) 024-534-3697

【その他の分野について】

実践コースの上3分野以外の営業・販売・事務分野、農業分野、林業分野、旅行・観光分野、警備・保安分野、クリエート(企画・創作)分野、デザイン分野、輸送サービス分野、エコ分野、調理分野、電気関連分野、機械関連分野、金属関連分野、建設関連分野、理容・美容関連分野を認定する枠です。

【その他】

- ① 地域分けの設定については、福島県内一円を一地域として取り扱います。
- ② 平成28年10月～12月に開講する訓練の申請受付を月毎とせず、平成28年度第3四半期分として一括して受け付けます。
- ③ 平成28年度第3四半期の募集については、求職者支援制度での新制度導入が行われることから、基礎コース及び実践コースの間で、また、実践コースの分野別の間で、各上限数に認定された定員数が満たない場合には、余剰分を振替える場合があります。
- ④ 申請件数について、平成28年度第3四半期の募集については、訓練実施機関一機関につき、実施場所のある公共職業安定所管轄区域毎に各月基礎コース1件及び実践コース1件まで申請できるものとします。公共職業安定所管轄区域とは、福島、平(磐城、勿来を含む)、会津若松(南会津、喜多方を含む)、郡山、白河、須賀川、二本松、相双(相馬、富岡を含む)の8区域です。

※ 申請先・問い合わせ先

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部

電話 024-534-3697 FAX 024-534-3489